

令和5年度 マッセOSAKA公募論文・エッセイ応募要領

1. 募集内容

『論文』と『エッセイ』を募集します。

論文・エッセイともに自治体や行政に関する内容であれば、テーマは自由。

- ・自治体政策に関するものや自治体の抱える課題等を対象とします。
- ・福祉、教育、文化、環境、まちづくり、行財政など、すべての行政分野を対象とします。

※過去5年間の受賞作品は、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）事務局で閲覧できます。

また、過去の最優秀論文と受賞論文の表題については、当センターホームページ内の下記URLでご覧いただけます。

<http://www.masse.or.jp/kenkyu/kiyou/>

2. 応募対象者

大阪府内市町村職員（個人・グループは問いません。）

※論文で過去に最優秀論文賞を受賞した者を除きます。

3. 字数等

論文：10,000字前後、エッセイ：3,000字以上8,000字程度まで

論文：論理的に書いた文書で、あるテーマについての調査や論法を序論・本論・結論という原則に従って展開した文書を論文として扱います。

「論文の書き方」は、参考として、当センターホームページ内の下記URLをご覧ください。

<http://www.masse.or.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/17/ronnbun%20kakikata.pdf>

エッセイ：論文の形式にとらわれず、自由な形式でまとめた文書のこと。

行政事務で使用する提案文書の体裁はエッセイとして扱います。

4. 応募方法

応募票に必要事項記載の上、原稿はメールにより所属団体研修担当課を通じて、当センターまでデータで提出してください。

5. 応募にあたっての注意事項

- ① 原稿はMicrosoft Word形式で作成してください。
- ② 応募票に必要事項を記載の上、原稿と共に提出してください。
- ③ 論文・エッセイの応募は、それぞれ1人1編に限ります。

- ④ 論文・エッセイ作成にあたっては、未発表のものに限ります。
- ⑤ エッセイの形式は自由ですが、箇条書き等文書として扱いにくい形式での記述はご遠慮願います。
- ⑥ 論文・エッセイの作成について、チャット GPT 等の AI 技術を使ったサービスの利用を禁止します。
- ⑦ すでに発表した論文や他の論文を引用した場合は、その旨を記載してください。
- ⑧ すでに発表した論文とは、他の機関等に応募し、審査を経たもの（発表の有無にかかわらず）も含まれます。
なお、庁内で発表した報告等の内容を論文・エッセイ形式にして応募することを妨げるものではありません。
- ⑨ 応募後、作品を修正することはできません。
- ⑩ 受賞作品については、応募いただいた状態で、当センターにて配架させていただきます。

6. 応募締切 令和5年9月21日（木）必着

7. 表彰内容

- 論文：最優秀論文は、賞状及び副賞図書カード 50,000 円（1 編）、
優秀論文は、賞状及び副賞図書カード 30,000 円（4 編）、
審査員特別賞は、賞状及び副賞図書カード 10,000 円（1 編）を進呈します。
- エッセイ：優秀エッセイは、賞状及び副賞図書カード 30,000 円（3 編）、
審査員特別エッセイは、賞状及び副賞図書カード 10,000 円（1 編）を進呈します。

8. 審査 複数の学識経験者で審査をします。

9. 発表 最優秀論文については「マッセ O S A K A 研究紀要（第 27 号）」に掲載します。また、論文・エッセイの受賞者と受賞作品の表題については、当センターホームページで公表します。
※受賞対象以外の応募者への結果連絡は行いません。

10. 問合せ先

公益財団法人大阪府市町村振興協会
研修研究部（マッセ O S A K A）

〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43（大阪府新別館南館 6 階）

担当 射場・藤谷・石川

TEL：06-6920-4565 FAX：06-6920-4561 E-mail：iba-tr@masse.or.jp